

## IASB「IFRS第17号（保険契約）の修正」を公表

IASBは、2020年6月25日(木)の審議会にて、IFRS第17号の修正を公表した。  
また、発効日を2023年1月1日以後開始する事業年度に決定した。

同時にIASBが公表した「Project Summary and Feedback Statement (Amendments to IFRS 17)」によれば、この修正により以下の恩恵が受けられるとしている。

- ・ 保険契約に関する権利や義務の最新情報が供給される。
- ・ 財務情報の透明性が高まる。
- ・ 全ての保険契約に一貫性のある会計が導入される。

また、以下の理由から修正を行ったと説明している。

- ・ 簡素化によるコスト削減を図るため。
- ・ 結論に対する説明の容易性を高めるため。
- ・ IFRS17号への移行を容易にするため。

IFRS17号の修正は前回のXNET/IFRS-NEWS（第40号）に記載している内容で、元々から予定されていた内容であったため特段のサプライズはありません。（発効日についても同様）  
予定通りのスケジュールで公表されています。